

受け入れた寄附金の明細表（第 1 表付表 1 相対値基準・原則用）

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇	実績判定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
-----	--------------	--------	--------------------------------

1 基準限度額の計算

寄附者名簿の寄附金合計額と一致します。

受 入 寄 附 金 総 額	①	9, 000, 000 円
休 眠 預 金 等 交 付 金 関 係 助 成 金	②	0 円
基準限度額【受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 1 0 % 相当額 $((\text{①}-\text{②}) \times 1 0 \%)$ 】	③	900, 000 円
基準限度額【受入寄附金から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 5 0 % 相当額 $((\text{①}-\text{②}) \times 5 0 \%)$ 】	④	4, 500, 000 円

2 寄附者の氏名（法人・団体にあっては、その名称）及びその住所が明らかでない寄附金

①のうち寄附者の氏名（法人・団体にあっては、その名称）及びその住所が明らかでない寄附金の額	⑤	34, 500 円
---	---	-----------

- ・役員及び三親等以内の親族等からの寄附金合計が 20 万円以上の役員について記載して下さい。20 万円以下の役員は⑥欄に含めて下さい。
- ・寄附者が多く、欄が不足する場合は別紙「受け入れた寄附金の明細表（追加用）」を使用してください。
- ・三親等以内の親族並びに当該役員と特殊の関係のある者があるときは、同一の者とみなして、当該役員からの寄附金に含めて記載して下さい。

様式 9 の ㉔ と一致します。

特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人は、いずれか

①のうち基準限度超過額
(①-②)

中央	理事	() 1, 000, 000 円	() 900, 000 円	() 100, 000 円
北 次郎	理事	() 1, 500, 000 円	() 900, 000 円	() 600, 000 円
役員等からの寄附金の額が 2 0 万円以上のものの合計額	⑥	() 2, 500, 000 円	() 1, 800, 000 円	() 700, 000 円
⑥欄以外の同一の者からの寄附金の額が 1 千円以上のものの合計額	⑦	() 500, 000 円	() 500, 000 円	() 0 円
	⑧欄以外の者	⑧	() 5, 960, 000 円	() 5, 960, 000 円
同一の者からの寄附金の額が 1 千円未満のものの合計額	⑨	() 5, 500 円	⑨⑩は寄附者名簿から算出し、②③を記載して下さい。	
休眠預金等交付金関係助成金	⑩	0 円		
合 計 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)	⑪	() 8, 965, 500 円	⑬	

注 1 ①～③の各欄の「()」には、遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。）により受け入れた寄附金（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。）により受け入れた寄附金の翌日から 1 0 か月以内の取得により受け入れた寄附金の額を記載して下さい。

様式 9 の ㉕ の額と一致します。

- 2 役員からの寄附金の合計額（20万円以上）の記載に当たっては、他の寄附者のうちに当該役員の配偶者及び三親等以内の親族並びに当該役員と特殊の関係のある者があるときは、これらの者は同一の者とみなして、当該役員の寄附金に含めて記載する必要があります（「受け入れた寄附金の明細票（第1表付表1 相対値基準・原則用）」の記載要領「役員の氏名欄」参照）。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。